

城南家保ニュース R1-5

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL : 0966-22-3814 FAX : 0966-22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

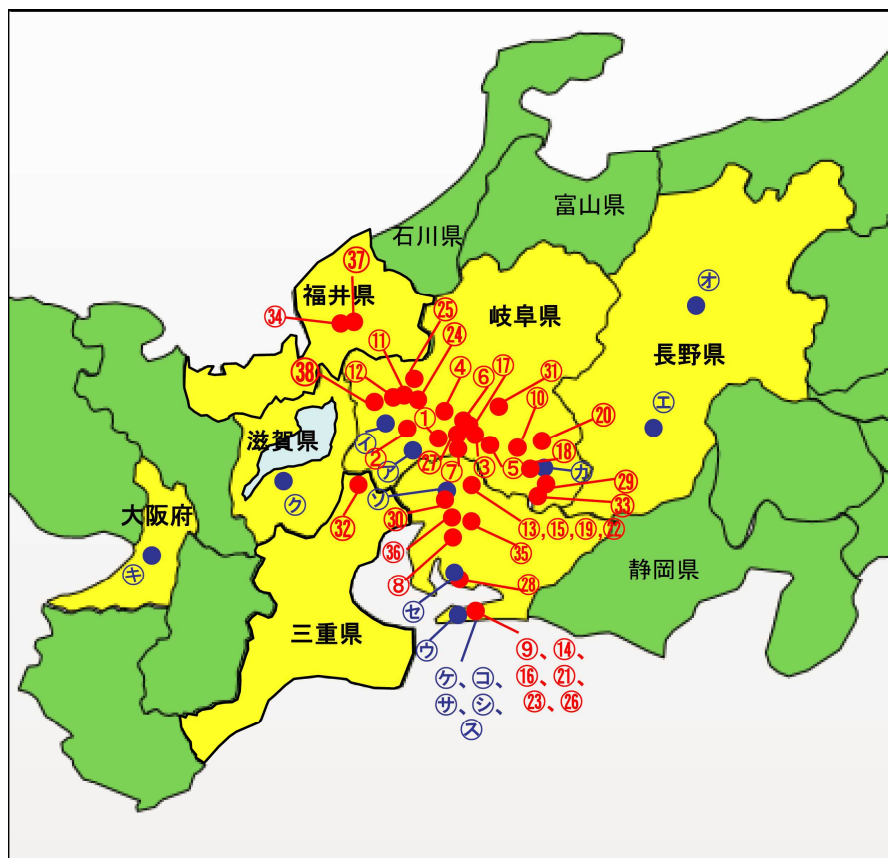
ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



豚コレラの発生状況について

平成 30 年 9 月 9 日、岐阜県の養豚農場において、わが国では、平成 4 年以來 26 年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されました。その後、令和元年 8 月 17 日までに岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府、三重県、福井県（1 府 6 県・計 38 事例）での発生が確認されています。（下図参照）

豚コレラの防疫措置対応（概要）



- ①～③⑧：発生農場
- ①～⑦
- ：発生農場の関連農場

農水省 HP より

昨年 9 月に発生した岐阜県と本年 2 月に発生した愛知県においても未だに終息する様子はなく、7 月末には今まで発生してなかった三重県及び福井県でも発生しております。

豚飼養農家及び畜産関係者の皆様におかれましては、豚コレラ発生予防のために飼養衛生管理基準の遵守と発生時のまん延防止のために早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

死亡牛の適正処理について

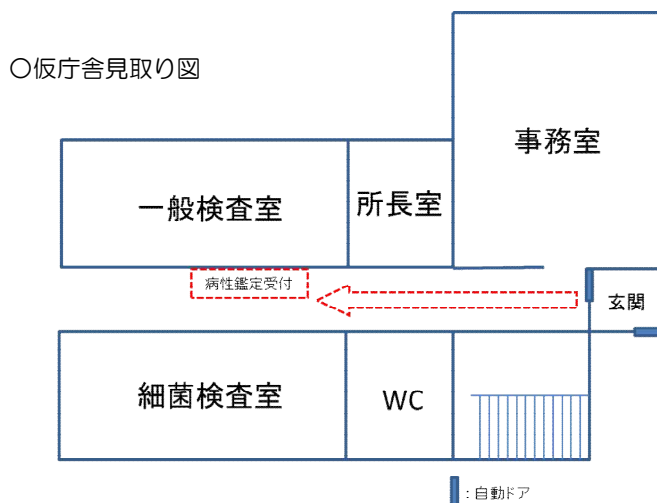
畜産農業において発生した動物の死体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）において、**産業廃棄物**に定められています。産業廃棄物は適正な処理※が義務付けられていますので、家畜の飼養者の皆様におかれましては、飼養している牛が死んだ場合には県内の化製場への迅速な搬入をお願いします。

※死亡獣畜取扱場以外の施設での処理は禁止（例：自己所有地での焼却や埋却など）

城南家畜保健衛生所の仮庁舎について

先月号でもお知らせしておりますが、7月末より当家畜保健衛生所は、仮庁舎（人吉市寺町12-1（旧人吉保健所））へ移転しています。バイオセキュリティのため、病性鑑定の受付は下図のとおり一般細菌室前となりますので、**検体を持ち込まれる場合は、清潔な袋などに入れてから**持ち込んでいただくよう、御協力をお願いします。

（※解剖を伴う病性鑑定は移転前の庁舎（人吉市蟹作町1237-1）になります。準備等がございますので、事前に当所へ連絡をお願いします。）



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	ネパール	家さん	令和元年6月11日
	ベトナム	家さん	令和元年6月23日
アフリカ豚コレラ	中国(6件)	豚	令和元年6月18日 ～令和元年7月31日

令和元年8月1日時点

編集後記 (H.Y)

8月に入り、連日のように暑い日が続いております。テレビでは熱中症のニュースが毎日のように流れており、暑さに弱い私としては、毎日、水分補給などの体のケアに気を使っています。まだまだ暑い日が続くので、皆さんも気を付けられてください！